

2

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	法定外公共物管理事業	会計名称	一般会計		担当課	土木管理課		
		予算科目	8 款 1 項 1 目	事業番号	3390	所属長名	鍋田豊樹	
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	堀内英幸		
法令根拠等	法定外公共物の管理に関する条例				実施期間	【開始】	令和 / 平成 18 年度	
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	令和	年度(予定)
	人に優しい道路・交通体系づくり						☒	設定なし
総合計画における本事業の役割	地域の財産である法定外公共物（道路・水路）を適切に維持管理することにより、住みやすい環境づくりの推進に寄与する。							
事業の対象	法定外公共物（道・水路）及び法定外公共物の利用者並びに使用者		事業の目的		法定外公共物（道・水路）は、市民の日常生活に密接に関わっているため、利用の適性を図り、快適な生活を営むための維持管理を行うことで、公共の福祉の増進に寄与する。			
事業の内容（整備内容）	法定外公共物（道・水路）の適正な維持管理を行うとともに、埋設物や架橋などの法定外公共物使用申請に伴い、内容審査の上、許可・更新を行い、使用料を徴収する。用途廃止については、申請により内容を審査し、利害関係者の同意を得たうえで普通財産に所管換えし、払下げを行う。		昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項 目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項 目	単位	前 年度実績	2 年度予定	9月末の実績	2 年度実績
財源内訳	直接事業費	4,291	8,508	5,000	0	0	13,508	委託料	千円	1625	2500	1170	2220
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
	県支出金	0	0	0	0	0	0	工事請負費	千円	2523	13508	1397	10800
	地方債	0	0	0	0	0	0						
	その他	20	20	0	0	0	40						
	一般財源	4,271	8,488	5,000	0	0	13,468						
職員の人工（にんく）数		0.40	0.70				0.70	0					
1人当たりの人件費単価		7,992	7,812				7,812						
※ 直接事業費＋人件費		7,488	13,976				18,976						
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）						0			
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	5年間の合計		
						3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000		
成果指標	指 標	成果を指標化するのは困難である。				単位 件	⇒	区分年度	前 年度	2 年度	3 年度	目標	毎 年度
								目 標	3	2	3	3	
	指標設定の考え方	工事件数を実績とする。						実 績	8	17			
								指標で表せない効果					

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）		法定外公共物の維持管理で、地元が手におえない維持・修繕案件については、広報区長の意見を聞くなど、公正かつ公平な対応に努めている。									
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が	B	事業成果・工夫した点	道路や水路などの法定外公共物は、市民生活に密接に関わっており、快適な生活環境を創出していくためには適切な維持管理が求められる。当該公共物の使用許可、工事施工、境界査定、用途廃止及び払い下げなどの各種申請に対し、適切に対応することができた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が				B	
		有効性	成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	事業の苦勞した点・課題				当該公共物の維持管理については、法律に基づく維持管理経費負担義務が自治体に課せられていないことから、原則として、それら法定外公共物の利用者を中心に地元 に維持管理をお願いしているものであるが、近年は過疎化及び高齢化、農地の宅地開発などにより維持管理に関する担い手不足などから、適切な管理が困難なケースが増加するとともに、市費の投入による補修等が増加傾向にある。維持管理費の削減を図るために、ボランティア活動を推進しているが、今後さらに積極的な取り組みが求められる。
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	3	合計点が					
			手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3						
		効率性	コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4		14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
			一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4			合計点が	A
	社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。			3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
	市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。			3	合計点が	A				
	有効性	事業の効果		5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D		所屬長の課題認識	法定外の道路及び水路の管理は、原則的に地元 に依頼しているが、維持・復旧工事は市の負担としている。近年の異常気象や耕作放棄地の拡大などが原因で、土砂堆積や施設の破損等が増加傾向であり、予算の確保に苦慮している。		
		成果向上の可能性		5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
		施策への貢献度		5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	3	合計点が	B				
	効率性	手段の最適性		5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
		コスト効率		5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
		市民（受益者）負担の適正		5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 地元で対応するには難しい案件は、積極的に実情に応じて対応することで、2次災害を防止できるため、地元関係者との協議を密にすることが大切である。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性 (ACTION)

の 経 営 最 終 者 判 断 議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☐	現状のまま継続する。	
	☒	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	